

2019 年 12 月 9 日
株式会社みずほ銀行

中国 清華蘇州環境イノベーション研究院との 業務協力覚書の締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：藤原 弘治）および中国現地法人であるみずほ銀行（中国）有限公司は、12 月 7 日に清華蘇州環境イノベーション研究院との間で、当地における環境保護支援に関わる業務協力覚書を締結しました。なお、清華蘇州環境イノベーション研究院との覚書締結は、外資系金融機関で初となります。

中国は環境保護の取り組みを国家の重要戦略として位置付け、製造業を中心とする企業は厳しい環境規制への遵守を求められています。そうした状況を踏まえ、企業は環境規制への対応を進めており、規制対応に関する専門的な支援のニーズが年々高まっています。

清華蘇州環境イノベーション研究院は、清華大学、蘇州市政府および蘇州高新区管理委員会が2017年に設立した研究機関です。主に汚水処理、汚染土地修復、汚染物のリサイクルおよび大気汚染防止技術の研究・開発や、それらの技術を応用した環境保護に関するアドバイザリーサービス等を提供しています。

また、同研究院は、環境保護事業に従事するスタートアップ企業に対して、ファンド組成による資金提供に加え、企業の設立や運営に関わる法務、財務、税務面等での各種サポートも行っています。

〈みずほ〉は、本覚書を通じ、清華蘇州環境イノベーション研究院への環境保護に関するアドバイスや商談会の開催等への協力を行い、同地域へ進出するお客さまへの環境保護に関わる各種アドバイスを強化していきます。また、同地域での産学官が連携した環境保護分野への取り組みや、環境関連のスタートアップ企業に対する支援を一層推進することで、蘇州市の経済ならびに産業の発展に貢献していきます。

以 上